


古河市(こがし)

	〒 306-8601 〈住所〉 古河市長谷町38-18 〈TEL〉 0280-22-5111 〈FAX〉 0280-22-5521 〈HP〉 www.city.koga.ibaraki.jp 〈e-mail〉 info@city.koga.ibaraki.jp	地域指定 都市開発	一部事務組合加入事業 消防救急, 区画整理	公営企業 上水道
	類型 2-4 地方公共 団体コード 082040 面積 21.00 km ²			

<行政組織>

①三役(H17. 5. 1現在)

長	こくぼ ただお 小久保 忠男 (58歳)	任期	H15.4.25~ H19.4.24
助役	落合 道雄	収入役	針谷 勇

②議会(H17. 5. 1現在)

議長	渡邊 澄夫	副議長	赤坂 育夫
任期	H19.4.30	条例定数	26名
党派別	自民2 社民1 共産1 公明3 無19		
現議員数	26名		

③職員数(H16. 4. 1現在)

全職員数	普通会計関係	うち一般行政関係	公営事業 会計関係
453	393	343	60
一般行政職の 平均給与月額	3,626 百円	ラスパイレス指数	94.5
全職員数 の推移	H13. 4. 1 469	H14. 4. 1 461	H15. 4. 1 462

④機構図(H17. 4. 1現在)

<市長>—<助役>
 総合政策部—秘書課,総合政策課,(法務対策室),財政課,
 市民の声をきく課,
 総務部—総務課,職員課,契約管財課,(公会堂),
 (スペースU古河),
 自治推進課(交通防災対策室)
 同和対策室,(隣保館),男女共同参画室
 市民部—税務課,収納課,市民課,保険年金課,
 福祉の森会館—健康推進課,(心身障害者福祉センター)
 介護保険課,
 福祉事務所—福祉課(1~5保育所)
 福祉の森診療所
 環境部—生活環境課,(斎場),地球環境課,施設管理課,
 (クリーンセンター),(渡良瀬処理場)
 産業部—商工観光課(市街地活性化推進室)
 (消費生活センター),農政課
 建設部—都市整備課,(一部事務組合),道路課,
 建築住宅課
 上下水道部—下水道課,(雨水対策室),(浄化センター)
 水道課,(思川浄水場)

<収入役>—会計室

<教育長>—教育委員会事務局
 教育総務課,(学校給食共同調理場)
 指導課,(教育相談室)
 生涯学習課,(西公民館・中田公民館・東公民館)
 (市立図書館)(勤労青少年ホーム),
 社会体育課,(市立体育館)(スポーツ交流センター),
 歴史博物館,(篆刻美術館),(街角美術館),
 (古河文学館)
 市立小学校(第1~7小),市立中学校(第1~3中)

<議会>—議会事務局

<行政委員会>
 農業委員会事務局,監査委員事務局,
 選挙管理委員会事務局,公平委員会事務局,
 固定資産評価審査委員会事務局

<概要>

①沿革

昭和25年8月1日	市制施行
昭和30年3月15日	編入 新郷村

②地勢・風土等

茨城県の最西端に位置し,首都東京へは60km,また利根川や渡良瀬川に面した水と緑豊かな立地条件に恵まれた県西の中核都市として発展してきている。
 社会環境や生活様式の変化に伴い市民ニーズが多様化し,地方分権の推進が叫ばれる今,全ての市民が安全で安心して生き生きと暮らすことができる「住みがいのあるまち」の実現を目指している。

③人口・世帯数

区分	国勢調査			常住人口 (H17. 4. 1)	
	H2	H7	H12		
人口	男	28,817	29,269	28,869	28,626
	女	29,414	29,824	29,858	29,672
	合計	58,231	59,093	58,727	58,298
世帯数	17,941	19,194	20,341	21,355	

④有権者数(17. 3. 2現在)

有権者数	男	女	計	高齢人口割合 17.0 %
	23,498	24,531	48,029	

⑤高齢人口割合(H12国調)

<産業・経済>

①生産・所得(平成14年度)

市町村内総生産	1,356 億円	就業者1人当り	6,474 千円
住民所得	1,721 億円	人口1人当り	2,928 千円

②産業構造

区分	総生産額(H14年度)		就業人口(H12国調)	
第1次	405	0.3 %	413	1.4 %
第2次	22,607	16.2 %	10,351	35.7 %
第3次	116,901	83.6 %	18,193	62.7 %
総額・総数	139,913	—	29,007	—

③農業・工業・商業

農業 (H12. 2. 1)	農家数	農業就業人口	農業産出額 (H14.1.1~12.31)
	378	477	760
製造業 (H15. 12. 31)	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (H15.1.1~12.31)
	93	2,417	41,458
卸・小売業 (H14. 6. 1)	商店数	従業者数	年間販売額 (H13.4.1~14.3.31)
	954	5,857	112,170

④特産物

鮎の甘露煮, 洋傘の製造, お茶, 御家寶

＜財政状況＞

①決算収支

(千円・%)

区分	H14決算	H15決算	増減率
歳入	17,028,206	17,344,159	1.9
歳出	16,694,166	17,111,381	2.5
形式収支	334,040	232,778	—
実質収支	276,014	228,778	—
単年度収支	△ 14,391	△ 47,236	—
実質単年度収支	△ 122,348	△ 123,529	—

②主な歳入・歳出(平成15年度)

(百万円・%)

区分	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	17,344	—	316	1.9
地方税	6,872	39.6	△ 324	△ 4.5
地方交付税	2,943	17.0	△ 530	△ 15.3
国庫支出金	1,646	9.5	213	14.9
地方債	1,454	8.4	458	46.0
うち臨時債費	1,155	6.7	—	—
その他	4,429	25.5	—	—
歳出	17,111	—	417	2.5
義務的経費	8,647	50.5	136	1.6
人件費	3,700	21.6	△ 8	△ 0.2
扶助費	2,243	13.1	220	10.9
公債費	2,704	15.8	△ 76	△ 2.7
投資的経費	1,574	9.2	—	—
普通建設事業費	1,574	9.2	116	8.0
うち補助	343	2.0	△ 123	△ 26.4
うち単独	1,221	7.1	231	23.3
その他の経費	6,890	40.3	—	—

③主要指標(平成15年度)

区分	指数等
基準財政収入額(H16)	5,643 百万円
基準財政需要額(H16)	8,098 百万円
標準税収入額等(H16)	7,460 百万円
標準財政規模(H16)	9,911 百万円
財政力指数(H14～H16)	0.683
経常収支比率	91.3 %
公債費負担比率	19.6 %
起債制限比率(3か年平均)	16.2 %
税の徴収率(過年)	13.9
税の徴収率(現年)	97.5
税の徴収率(合計)	87.0

④将来にわたる財政負担(平成15年度)

(単位:千円・%)

区分	金額	比率
地方債現在高(A)	17,582,088	177.9
債務負担行為による翌年度支出予定額(B)	958,567	—
実質債務残高(C=A+B)	18,540,655	187.6
積立金現在高(D)	1,222,351	12.4
将来にわたる財政負担(E=C-D)	17,318,304	175.2

⑤市町村税の状況(平成15年度)

(千円・%)

区分	調定額	収入額	徴収率
市町村民税 (構成比)	3,167,617 (40.1)	2,815,152 (41.0)	88.9
固定資産税 (構成比)	3,555,960 (45.0)	3,016,051 (43.9)	84.8
その他の税 (構成比)	1,174,331 (14.9)	1,040,313 (15.1)	88.6
合計	7,897,908	6,871,516	87.0

＜公共施設整備状況＞(平成15年度)

小学校	7 校	老人福祉施設	1 か所
中学校	3 校	病院・診療所	79 か所
幼稚園	9 園	道路改良率	84.8 %
保育所	9 か所	道路舗装率	84.7 %
図書館	1 か所	ごみ焼却処理率	87.5 %
公営住宅	200 戸	し尿衛生処理率	100.0 %
公民館等	5 か所	上水道等普及率	99.8 %
体育館	1 か所	排水等処理率	79.3 %
プール	2 か所	施設充足率(公私 立幼稚園保育所)	113.5 %
児童館	0 か所		

※老人福祉施設以下の数値は平成14年度調査による

＜主要施策等＞

①主要施策実施状況

(百万円)

名称	期間	内容	概算事業費
第2小学校南校舎改築事業	H16～H17	老朽化した校舎を改築することにより安全で良好な教育環境の整備を図る。	625
主要幹線道路の整備	H17	都市計画街路整備事業 電線地中化整備事業	107
自校方式給食室建設事業に伴う実施設計業務	H17	小学校3校の給食室新設に伴う実施設計	8

②今後の主要課題・特色ある行政等

<p>＜主要課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革の推進 ・市町村合併の推進
<p>＜特色ある行政＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしいまちづくりの推進 ・教育環境の充実 ・市民との協働によるまちづくりの推進 ・市民活動サポートセンターの開設